



Message

365日・24時間の保安体制で
緊急事態に備え、地震対策や
経年管対策、ガス設備点検など、
日頃より様々な安全対策を
行っています。

(保安センター 保安係 萩原 雅也)

ガス局の保安業務

■緊急時の保安体制

常時、お客さまからガス漏れなどの緊急通報が入れば、ただちに緊急車両で現場に急行するとともに、迅速かつ確実な措置によりお客さまの安全を確保します。

また、震度4以上の地震や特別警報が発令され、被害の発生が予想される場合にも、被害の拡大防止のため、休日・夜間を問わず職員が参集し、迅速に対応できる体制を整えています。



通報の受付を行う保安センター▲

■ガス設備点検

お客さまに安全にガスをご使用いただくため、ガス事業法に基づき定期的にお客さま宅を訪問し、ガス設備点検を無償で実施しています。

ガス設備点検では、ガス配管の検査やガス機器の設置状況、給排気設備の調査などを行ない、ガス漏れの有無や、ガス機器が正しく設置されているかを確認し、点検結果をお知らせします。万が一異常があった場合には、改善方法についてご提案します。



ガス設備点検の様子▲

■経年管対策

道路に埋められたガス管はガス局の資産ですが、お客さまの敷地内ガス管はお客さまの大切な資産です。

お客さまの敷地内に埋設されているガス管のうち、白ガス管(亜鉛メッキ鋼管)は長年、土中に埋設されることで、徐々に腐食が進んで老朽化している場合があります。ガス局では、この白ガス管を耐震性・耐腐食性に優れたポリエチレン管などへ取り替えるようお勧めしています。

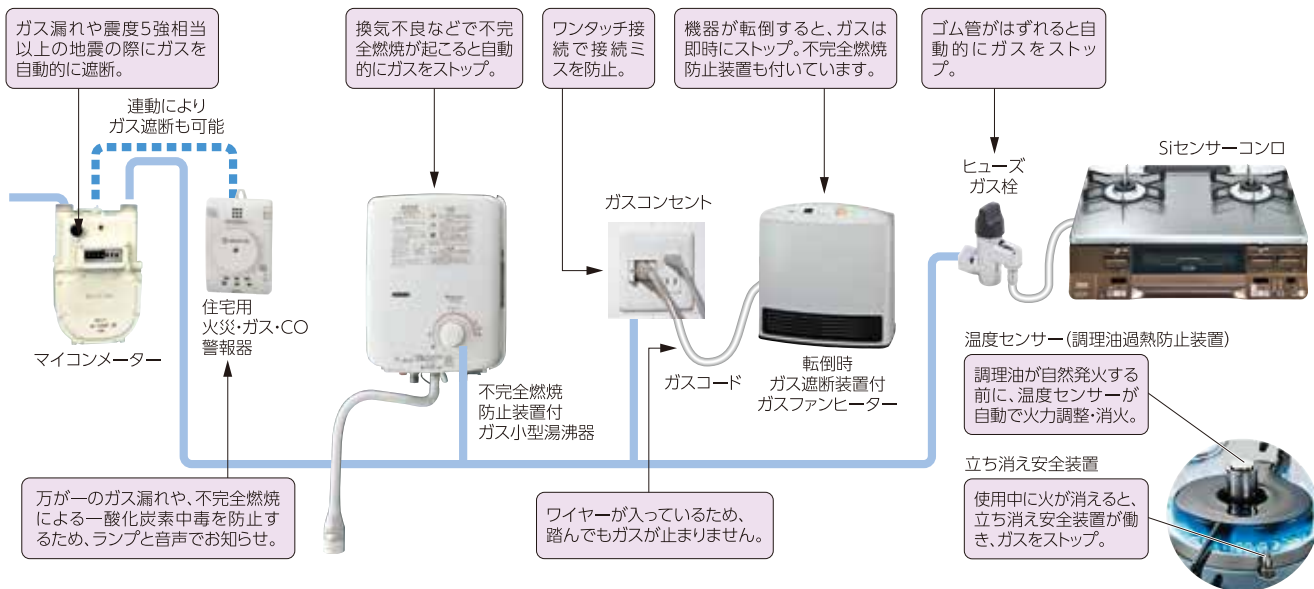


ガス管取替工事の検査▲



ガス設備の安全システム

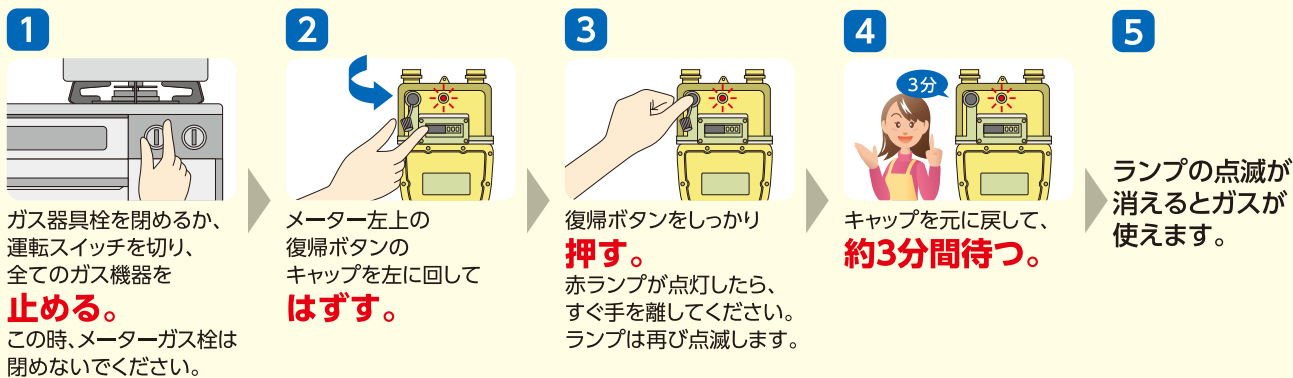
より安全にガスをご使用いただくために、マイコンメーターやガス警報器をはじめとする、さまざまな安全システムがあります。



マイコンメーター

ご家庭での安全対策としては、マイコンメーターを設置。メーターに内蔵されたマイコンがガスの使用状況をチェックし、異常なガスの流量や、震度5強相当以上の地震の揺れを感知した際、自動的にガスを遮断します。

マイコンメーターの復帰手順



※3分以上赤いランプの点滅が続く時は、ガス機器の止め忘れがないかを再確認し、やり直してください。正常に復帰しない場合や赤いランプの点滅が続く時は、ガス局へご連絡ください。

ガス警報器

ガス局では、安心してガスをご使用いただくために、ガス警報器の設置をお勧めしています。従来の「ガス漏れ」「火災」「一酸化炭素(CO)」を検知する3センサータイプに加え、「温度」と「湿度」を監視して熱中症の危険がある状態や乾燥しインフルエンザなどにかかりやすい状態をお知らせする5センサータイプ多機能型ガス警報器「快適ウォッチ」の取り扱いも行っています。

警報器の有効期限は5年間。有効期限が過ぎるとセンサーの劣化により正しく作動しない場合がありますので、現在設置されている方は、ぜひ警報器本体の「有効期限」シールをご確認ください。

現金購入のほかに、月額制のリース契約(一部製品対象外)もご用意。取替時期のご案内や異常時のサポートもおまかせください。設置・交換のご用命は、お気軽にガス局へお電話ください。



▲5センサータイプ多機能型ガス警報器「快適ウォッチ」